

日本共産党の杉本県議は2月22日、県民の命を守る県政、漁業問題および長浜ドーム不良工事について、県議会で一般質問をおこないました。

## 国スポ見直し、県民の命を守る予算に

### 新型コロナ危機で明らかになった県政の弱点

#### 危機に対応できない人員体制

新型コロナ危機は、レントゲンにかけたように、社会のもろさや弱さ、矛盾を明るみに出しました。杉本県議は「新型コロナウイルス感染症の拡大とその対応のなかで、県政のなかで脆弱点がどこにあると認識しているのか」と知事に問いました。知事は「危機管理機能を一層強化する必要性を感じた」「感染症に備える体制が十分でなかった」と答弁しました。

#### 価値観や仕組みを見直す時期

この一年をふまえ、どのように来年度の予算を組むかは、県民の命を守る県政かどうかの試金石です。

杉本県議は「私はこれまで、国体が当初の意義を失ってきていること、開催県に多大な財政負担を課す問題、開催県が総合優勝する仕組みなどを指摘し、国体についての見直しの必要性をくり返し指摘してきた。新型コロナ危機は、国スポの価値観や仕組みの見直しの必要性をより鮮明にしている」とし、来年度予算で大きく伸びている国スポ予算の見直しを求めました。

知事は「競技会場となる各施設の整備について、事業費の抑制に努めている。運営面においても、一部競技の県外開催や競技用具の他県との共同利用など、さらなる見直しや精査を行う」と答弁しました。しかし、陸上競技場・体育館・プールの施設整備で、一昨年国体が開かれた福井県は約100億円ですが、滋賀県は400億円も投じようとしています。ここを見直すべきです。

### ひっ迫する保健所の業務

杉本県議は「2000年代に入ってから『地方分権改革』によって、保健所は自治体が担う様々な健康問題への対応が求められ、その業務は膨大化・複雑化するとともに、その役割が高まった。現在、保健所が担っている業務はどのようなものか」と質しました。健康医療福祉部長は「『感染症対策』をはじめ『難病』『精神保健』『母子保健』『食品衛生』『生活衛生』『医療監視』などに係る業務を行っている」と答弁しました。杉本県議が調べたところ、一つの保健所は通常、4つの係で140以上の業務を行っています。

### 来年度は保健師7人増員のみ

杉本県議は「コロナ対応に追われ、保健所の通常業務は『必要最低限』しか行われていない。人員体制の抜本的な拡充が必要である」と主張しました。健康医療福祉部長は「来年度は、保健所に保健師計7名を増員配置するとともに、引き続き会計年度任用職員の雇用も行っていく。必要に応じ兼務の事務職員の配置、またクラスターが発生した際、本庁からの技術職の派遣など、これまで整えてきた体制も継続していく」と答えました。

政府は、保健所の感染症担当の保健師を今後2年間で900人増やす地方財政措置をとるとしています。杉本県議は、「感染症対策の最前線に立つ保健所の拡充強化は、県民の命を守る県政の最重要課題の一つだ」と強調し、引き続き人員体制の拡充を求めました。



滋賀県議会本会議 2月22日

# 長浜ドームの人工芝張替 こんなズサンな工事は認められない!



長浜バイオ大学ドームの人工芝の張替えが昨年度おこなわれました。広範囲に凸凹となっており、不良工事と言わざるをえません。テニス利用者からは「つまづく」「ボールがイレギュラーする」などの声が聞かれます。グランドゴルフ利用者からは、「凸凹のところは打った瞬間に曲がってしまう。前より悪くなった」「せっかく大金をかけて工事をしたのにひどすぎる」など不満の声が満ち溢れています。「これで検査が通ったのか」と疑問が出されています。

杉本県議は「この現状について、どのように認識しているか」と知事に質しました。知事は「この工事は、第一義的には劣化が進行した人工芝の全面張替えで、それに合わせて部分的な不陸（ふりく）の補正を実施することについて、必要な予算をお認め頂いた。南東部について優先して対応をした。劣化した人工芝の全面的な張替えと部分的な不陸補正工事により、全体として競技環境は一定向上したものと考えている」と答弁。

杉本県議は「担当課の説明では、最初は南西部の不陸を直す計画だったが、南東部の方の不陸がひどかったのを優先したとのこと。予算がないので、あとの不陸は直さなかったという。県がおこなう公共工事がこのようなことでいいのか」



ときびしく批判しました。知事は「今後も、こういった状態がどのように影響するのかということについては、現場で注視させたい」と答えるにとどまりました。

「競技環境の向上」どころか、「以前より悪くなった」という声が圧倒的です。改善すべきではないでしょうか。

## 滋賀県議会が「慰安婦」への損害賠償判決で韓国政府を非難する決議

### 自民提案にチームしがも賛成

韓国のソウル中央地裁は1月8日、韓国人の「慰安婦」被害者12人が日本政府を相手に損害賠償を求めていた裁判で、原告側の訴えを全面的に認め、日本政府に1人当たり1億ウォン（約950万円）を賠償するよう命じる判決を言い渡しました。これについて自民党県議団が、この判決を「主権免除の原則に明らかに反する常軌を逸したもの」と批判し、韓国が国際法違反を是正する具体的な措置をとることを求める主旨の決議案を2月定例会の冒頭に提案しました。これに対して、会派「チームしが」も賛成に回り可決されました。反対したのは日本共産党県議団のみでした。

### 杉本県議が反対討論（県議会 HP 2月15日録画）

この決議に反対討論に立った杉本県議は「日本軍『慰安婦』問題の本質は、侵略戦争と植民地支配のもとで性暴力を受けた女性の尊厳を回復する人権問題」であることを明らかにし、「戦争被害当事者がいかに救済されるかが基本であって、日本政府は韓国政府と協議すべき」と主張。また、決議の内容に即して詳しく反論。●「主権免除」については、「人権救済のためには主権免除を認めるべきでない」という国際的な流れが広がっており、今回の判決が「常軌を逸したもの」というのは当たらない●1965年の日韓請求権協定については、個人の請求権は否定されていない●2015年の日韓外相合意についても、元「慰安婦」はもとより、韓国社会全体からの批判が続いている。杉本県議は「すべての『慰安婦』被害者の人間としての尊厳を回復してこそ真の解決。被害者の願いに十分向き合うことなく、国家間の合意

だけで解決しようとしてきたが故に、真の解決に至らなかった」ことなどを明らかにしました。

杉本県議は「日本政府には『慰安婦』制度を作った第一義的責任がある。韓国政府を一方向的に責めるのではなく、被害者の願いと国際的な人権保障水準にかなう解決に向けた協議が行われるべき」「日韓関係悪化の根底にある『徴用工』や日本軍『慰安婦』などの歴史問題は、過去の植民地支配への真摯な反省の立場を土台にしてこそ解決の道が開かれる。こうした立場を踏まえないこの決議は、日本と韓国との『和解と友好』の実現の方向に背くものだ」と強調しました。

### 決議をあげた県議会に批判が広がる

全国でも異例なこのような決議をした滋賀県議会にたいし、県内外から多くの批判の声があがっています。3月5日には、県庁前で抗議行動がおこなわれました。日本共産党県議団もこれに参加しました。

